

芝草管理技術者 資格認定事業参加手続きについて (event policy)

◆参加申し込み手続きをされた時点で以下の内容に同意されたものとします。
下記の内容をお読みいただき理解されたうえでお申し込みください。

◆キャンセルポリシー

いかなる場合でも、期限を超えたキャンセルに関しましての返金はいたしかねます。

2026年1月7日(水)まで: キャンセル料なし(ただし、振込手数料負担)

2026年1月8日(木)～1月13日(火): 50%(振込手数料は同上)

2026年1月14日(水)～1月20日(火): 100%※¹

※¹ 流感の罹患など、当機構が正当な理由と認める不参加の場合は次回受講料に充当できます。

◆誤入金の場合

万一誤入金をされた場合は、7日間以上の期間をいただき返戻いたします。また、いかなる場合でも現金での返金はいたしません。

◆免責同意

事業参加に関する免責事項

該当する事業の参加にあたって会場への往復路、および事業開催中や会場内で起こった事故やけがについてはすべてご本人自身の負担となります。当事業に参加することに関連するリスク(自然災害、悪天候により影響、交通トラブル、他の参加者とのトラブル)についてご理解の上ご参加ください。

当該事業の参加にあたり、個人の所有物は参加者個人の責任において管理願います。

主催者の責に帰すべき事由以外での損害賠償等には応じることはできません。

◆知的所有権について

1. 当該事業において配布された資料、その他当機構が作成した文書、映像などについては無断複製、類似品の作成、無断転載を禁じます。

2. 写真、動画撮影および録音などの行為は禁止いたします。

3. 当該事業の内容と同様若しくは類似した内容のイベントを行うことを禁じます。

4. 当該事業の様子を動画及び写真撮影し、当機構の広報に使用することがあります。あらかじめご了承ください。

◆事業開催に関する免責事項について

1. 病気、けが、自己及びやむを得ない事情で担当講師が講演を行えないとき

2. 交通機関の遅延および交通手段が遮断された場合

3. 自然災害など当機構の責めに帰すことができない事由による場合

4. その他重大な事故及び事件などにより、当機構が事業の開催が困難または不可能と判断した場合

5. 災害発生により、二次災害・二次被害の可能性が予測される場合

これら諸事情が発生した場合には開催前日までに複数の媒体で延期若しくは中止の告示をいたします。

*代替方法により事業実施ができず、開催中止となった場合には当機構指定の方法で参加費を返金いたします。なお、当機構は申込者に対して予定していた事業の中止によって生じたいかなる損害(交通、宿泊費など)についても何らの責任を負担しないものとします。

◆事業実施期間、事業実施会場における営業行為等の禁止

当機構の実施する事業に関連して、営業行為や勧誘などを行うことを禁止いたします。また、当機構の許諾なしに製品の紹介やパンフレット、試供品などの配布や告知を行うことを禁じます。

◆個人情報保護

当機構は事業実施にあたり収集した個人情報を厳重に管理し、本人の承諾を得た場合を除いて第三者に情報開示及び提供はいたしません。なお、取得した情報は許容される範囲において当事業の遂行に利用いたします。

2025年10月1日 改訂
特定非営利活動法人 日本芝草研究開発機構